

総括

連合がどのように目標を達成したかを見てきた。ここで、連合は規制緩和小委員会の提言をとにかく押し返した。しかし、マイナスを小さなマイナスあるいはゼロにしたところにとどまり、大きな成果は得ていない。けれどもこの二つの事例は重要な意味を持つ。

規制緩和小委員会あるいは規制改革は、過半の国民の支持を受けている。特に参入規制というのは、潜在的な供給者および消費者の犠牲の上に既存の供給者の利益を保持するために設けられており、このような規制を取り払うことによって、潜在的供給者を参入させ、プライスメカニズムを働かせ、適切な資源配分がなされることを目標としている。規制緩和小委員会も行政改革委員会も、自らの役割をこのように認識していると考えられる。

それに対して表立って反対することはできない。だが、この事例について問題なのは、労働政策は労働市場における政策であり、審議会のレベルでは、供給者である労働者の代表と、需要者である企業の代表が審議して決めていく政策であるはずなのに、それとは無関係の規制緩和小委員会の提言が議論を拘束している点である。

しかし、規制緩和小委員会の委員が労使間の利害を真に代表しえているのだろうかといえ、そうではない。やはり当事者間の協議に任せる方が、あるいは当事者の意見を尊重したほうが産業民主主義という点では望ましいのではないだろうか。

今回紹介したような事態が続くようであれば、戦後築き上げてきた産業民主主義は危機に陥るのではないかと、という印象を持つ。